

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子寡婦福祉団体連合会助成		款	4	項	1	目	4	事業	5	整理番号	229	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	1362		昨年度整理番号	220			
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		母子寡婦福祉団体連合会		根拠法令等		(1) 母子及び寡婦福祉法 (2) 杉並区母子寡婦福祉団体連合会補助金交付要綱						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○母子寡婦福祉団体連合会に対し、ひとり親家庭を支援する事業の経費を補助します。		活動指標名(式)		(1) ひとり親医療費助成対象人数 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○母子寡婦福祉団体連合会に対し、ひとり親家庭を支援する事業の経費を補助する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)イベント参加者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	39	2,027	2,640	2,710	2,681	2,659	100.8	98.9			
	活動指標(2)	②	人	56	0	0	0	0	0					
	成果指標(1)	③	%	1	110	114	150	218	150	145.3	145.3			
	成果指標(2)	④			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	200	200	200	200	200	200	21年度予算執行率%		100.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	905	888	888	888				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,114	1,105	1,105	1,088	1,088	1,088					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	28,564	545	419	401	406	409					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	1,114	1,105	1,105	1,088	1,088	1,088					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 229

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			母子寡婦福祉団体連合会助成	1	件
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	ひとり親家庭の仲間づくりを進めるため、母子寡婦団体連合会が開催する夏休みバスハイク、クリスマス会等のイベントを支援しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子福祉団体数 設立当初 8団体、昭和53年 6団体、昭和61年 3団体～現在に至ります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	夏休み親子バスハイクは、楽しかったが、参加者が以前より少ないのが残念です。もっとひとり親世帯が参加してほしいと言う声とか、母子寡婦団体の運営を活性化させるために、役員の若返りをしてほしいと言う声があります。			
	今後の予測	ひとり親世帯の増加が確実視される中で、対照的に、この会の構成会員の固定化あるいは、会員の高齢化による減少が懸念されます。自動販売機の収入が順調に収入として継続できるかは、未知数であり、収入減になる可能性もあります。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		普通ゆっくり休む時間がなかなか取れないひとり親家庭に、休養や会員相互の親睦を深める機会を提供することは、ゆとりある子育てにつながります。しかしながら、ひとり親家庭全体に対し参加している人の割合が低いこと、社会状況の変化にかかわらず同じ事業を行うなど解決しなくてはいけない課題があります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		区が、チェック機能を発揮しつつ、会のあり方について改善等アドバイスしていきます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		より多くのひとり親家庭が事業について知ることができるよう、周知の方法を工夫します。また、事業内容を再検討してみます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		団体に対する補助事業であり、受益者負担にはなじみません。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		ひとり親家庭同士の交流が進められていますが、今後とも、より多くのひとり親家庭が参加するよう連合会に働きかけるとともに、NPO等と協働してひとり親家庭同士の仲間づくりを進めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 区のチェック機能を向上させるために、団体の役員に来所していただき話し合いを持ちました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 22年度の活動が有効に行われているかを見守り、ひとり親家庭が事業について知ることができるように周知の方法など適宜アドバイスを行います。 自動販売機の公的機関の設置による事業収入増収が安定してきているので、引き続き補助金に頼らない会の運営を働きかけていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区からの補助金の適切な活用について、必要に応じてアドバイスを行っていくが、役員に対して、何回でも丁寧に説明して克服を図っていくこととします。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども子育てまちづくりの推進			款	4	項	2	目	1	事業	1	整理番号	256				
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	1362		昨年度整理番号	246					
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実			予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	30	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	13	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区内外青少年育成関係の官公庁・区内団体の代表及び個人子ども、子育てを支援する地域の団体等			根拠法令等	(1) 地方青少年問題協議会法、杉並区青少年問題協議会条例 (2) 次世代育成支援対策推進法							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			子どもが自らの可能性を広げ、存分にその力を発揮でき、子育て家庭が子育ての楽しさや幸せを実感でき、子ども・子育て家庭を温かく見守り、力強く応援する新しい地域社会をつくります。杉並区子ども・子育て将来構想に掲げる将来像である「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」の実現に向けて、事業を実施しています。			活動指標名(式)			(1) 18歳未満の児童数 (2) 子ども・子育てメッセ参加団体数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○「子ども・子育てメッセ」を開催する。 ○子育て支援優良事業者を表彰する。 ○子育てサイトを運営する。 ○青少年問題協議会を開催する。 ○子供・子育て行動計画の改定を検討する。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 子育てを楽しんでいる人の割合 算定式・指標の説明等 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」 成果指標名(2) 自己肯定感をもつ子どもの割合 算定式・指標の説明等 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)								
指標	活動指標(1)	①	人	60,144	60,200	60,589	61,000	61,947	62,851		98.6	101.6						
	活動指標(2)	②	団体	75	80	91	90	55	66		83.3	61.1						
	成果指標(1)	③	%	69	80	84	87	78	90		86.7	89.7						
	成果指標(2)	④	%	92.4	94.0	92.0	94.0	83.3	94.0		88.6	88.6						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,323	22,202	20,057	13,656	12,238	13,923	21年度予算執行率%		89.6						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦	千円	8,553	16,308	15,918	9,087	8,970	9,243									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.85 0.00	1.85 0.00	1.85 0.00	1.85 0.00	3.30 0.00	3.00 0.00	○予算執行率が90%以下となったのは、当初予定していた青少年問題協議会の開催回数が減ったため、委員報酬が支払われなかったためです。外部の学識経験者などが出席する協議会であるため、報酬額も相応のものとなり、開催回数の減少は予算執行率の減少に直接影響します。 ○活動指標のうち、子育てメッセの参加団体数が減ったのは、20年度までは当日不参加の団体が含まれていたことなどによるものです。参加団体は減ったものの子育てメッセの来場者数は過去最高(約2,400人)です。								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	16,909	16,743	16,743	16,426	29,301					26,637				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	29,232	38,945	36,800	30,082	41,539	40,560									
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	486	647	607	493	671	645									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	500	987	770	700					700				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	500	987	770	700	700									
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	29,232	38,445	35,813	29,312	40,839	39,860										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 256

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	子ども・子育てメッセの開催	1	回		1,420
	子育て支援に関する企業、事業所への普及啓発	5	所		403
	子育てサイトの運営				8,988
	青少年問題協議会の開催	1	回		734
	その他(子ども子育て行動計画)				693
(2)事業実績	22年3月に第5回子ども・子育てメッセを開催し、約2,400人の親子や子育て支援団体が遊び合いや学び合いをしました。また、子育て支援に積極的な地域の事業者の顕彰を行いました。子育てサイトについては、区民参加による「すぎラボ」に特集を掲載する等、サイトの充実を図りました。子供・子育て行動計画については、改定に向けた検討を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年から杉並区の付属機関として青少年問題協議会を設置しています。子ども・子育て行動計画(前期)の事業を、21年度まで着実に実施しました。22年度中に、杉並区子供・子育て行動計画(後期)を策定する予定です。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	携帯電話から子育てサイトをみることができるようにしてほしい、親子で楽しむことができる子育てメッセのような催しを引き続き実施してほしい、地域の子育て団体の情報をもっと知りたいといった要望があります。			
	今後の予測	子育て応援券や子ども手当などによる財政的な支援以外にも、子育て家庭の集うイベントの開催や、充実した子育て情報の提供などを行うことで、地域における子育て支援の輪を広げることが重要です。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 区民が安心して子育てする環境を確保しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	子ども・子育てメッセは21年度で5回目となり、入場者数も前年度に比べ増加し、着実に区民に定着したイベントとなっています。子育てサイトは開始後4年目に入り、アクセス数も安定し、子育て家庭への情報提供サイトとして位置づけを確立しています。 子ども・子育てメッセの来場者の増加を目指すとともに、子育て支援団体相互のつながりを強めていきます。子育てサイトは、サイト内の情報をより身近なものにすることで閲覧者の更なる増加を目指します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	子ども・子育てメッセでは、引き続き応援券事業を実施するとともに、会場内で飲食物の販売を行い、運営費に充当するようにします。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	子ども・子育てメッセでは、協賛企業からの寄付の増加を図り、無駄な経費の見直しを行って行きます。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	子ども・子育てメッセの来場者数が増加し、子育て支援団体の活動が区民に周知され、団体相互のつながりが深まりました。子育て支援優良事業者の表彰については、これまで4回実施してきたところであり、応募事業者の開拓の必要性等を考慮し、その在り方について検討します。子育てサイトについては、コンテンツの充実を進めるとともに、広告掲載の導入などによる採算性の改善について検討します。子供・子育て行動計画については、昨年の政権交代による国の新たな施策の動向等を踏まえ、早期に改定を行います。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	子ども・子育てメッセの開催、子育て優良事業者表彰の実施、子育てサイトの運営などを通じて、地域における子育ての理解を深めていきます。子育てサイトについては「すぎラボ」の活動を充実させ、より身近な情報を提供していくとともに、より自主的な運営を目指します。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ひととき保育の運営		款	4	項	2	目	1	事業	2	整理番号	257			
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	管理係		連絡先電話番号		1373		昨年度整理番号	247				
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業 分野		2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	9	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営要綱 (2) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金交付要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○すべての子育て家庭が安心してゆとりのある子育てができるよう、ひととき保育・つどいの広場を身近な地域に設置します。		活動指標名(式)		(1) ひととき保育運営費助成及び委託数 (2) 開所日数										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区が整備したひととき保育・つどいの広場の運営を民間事業者等に委託又はその運営費等を補助する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) ひととき保育年間延べ利用者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) ひととき保育年間利用稼働率 算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績									
指標	活動指標(1)	①	所	6	8	8	9	9	9	100.0	100.0					
	活動指標(2)	②	日	1,056	2,040	1,562	2,040	2,174	2,130	102.1	106.6					
	成果指標(1)	③	人	7,310	7,500	13,625	15,000	18,246	20,000	91.2	121.6					
	成果指標(2)	④	%	47.0	—	61.0	70.0	56.0	65.0	86.2	80.1					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	39,612	69,232	62,956	86,297	81,049	84,493	21年度予算執行率% 93.9						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	9,918	12,867	12,548	10,226	10,038	10,229							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,742	3,168	3,168	2,664	2,664	2,664						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	42,354	72,400	66,124	88,961	83,713	87,157							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	7,059,000	9,050,000	8,265,500	9,884,556	9,301,444	9,684,111							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	23,041	0	48,229	0	63,824	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	5,806	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	8,710	0	14,516	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	28,847	0	56,939	0	78,340	0							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	13,507	72,400	9,185	88,961	5,373	87,157							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	54.4	0.0	72.9	0.0	76.2	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 257

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	ひととき保育運営助成	8	所	70,196
		ひととき保育高井戸事業委託	1	所	9,225
		啓発事務(パンフレット作成)	12000	枚	158
		その他(通信運搬費、謝礼金、施設維持管理費、賃借料等)			1,470
	(2)事業実績	21年10月に、ひととき保育西荻窪を開設しました。また、運営事業者のスキルアップを図るため事業者研修を行い、事業者同士の情報交換や交流を図るため施設連絡会を2回開催しました。さらに、ひととき保育・つどいの広場を区民へ周知するため、パンフレットの作成・配布を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひととき保育馬橋は、地域の保育グループの運営で18年12月に開設。上荻は民家の施設提供を受け、NPO団体の運営で19年3月に開設。高井戸と阿佐谷は18年度中に施設改修・建設が終了し、19年4月に開設。方南と宮前は19年度中に施設改修が終了し、20年3月に開設。八成と堀ノ内は20年度中に施設改修が終了し、21年3月に開設。西荻窪は21年度中に施設建設が終了し、21年10月に開設しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年3月実施の「杉並区子育て支援ニーズに関する調査結果報告書」で、ひととき保育を利用したことがあると回答した人のうち、「満足」「やや満足」との回答が6割以上でした。一方、「やや不満」「不満」と回答した人のうち、「予約がいっぱいで(予約が)取りにくい」が8割以上でした。その後、施設が増え利用者数も増加しています。つどいの広場は地域住民の協力のもと、親子で参加できる催しを行う施設もあり、多くの区民の参加がありました。			
	今後の予測	平成20年12月の「杉並区子育て支援等に関するニーズ調査」において、ひととき保育等一時保育の周知度81.3%、利用状況29.7%、利用意向51.1%でした。核家族化や地域の人間関係の希薄化等により、精神的にゆとりをもって子育てできる環境が求められている中、ひととき保育・つどいの広場の需要は高まると予想されます。			
事業のあり方点検	<b>左の理由または具体的内容</b>				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	事業にかかる人件費、施設維持管理経費、家賃代等を区が補助することにより、開設当初から安定した運営ができています。ひととき保育施設の利用者は増えており、運営団体に現状の補助金を助成することにより、計画どおり施設整備が進みました。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	地域のバランスを考えて、利用者のニーズに応えられるようひととき保育施設を整備し、保育スタッフのスキルアップのための研修や、ひととき保育施設同士の情報交換の場を充実させ、ひととき保育・つどいの広場の運営に活かしていきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	現在の利用料は、事業立ち上げに伴って設定したものであり、当面は現在の金額で運営します。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)	補助金の額が適正であるかは事業者の運営状況や今後の施設開設の動向を見て検討する必要があります。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	ひととき保育西荻窪の1施設増により、保護者の通院やリフレッシュなどの要望に応える場が増えました。一方で、多様な利用者ニーズの把握や保護者とのコミュニケーションに悩む施設もあり、施設運営に反映できるような研修や情報交換の場の充実を図る必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	21年度までに、ひととき保育を9ヶ所整備しました。地域交流を深めながらニーズに応じた質の高い保育サービスを提供できるよう継続的な助言・指導を行うとともに、定期的な施設連絡会を開催し、必要な研修等を実施していきます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成20年度まで、施設連絡会は年1回でしたが、より交流を図りたいとの運営事業者の要望を受け、平成21年度は2回に増やしました。今年度も運営事業者の要望を聞きながら、継続する予定です。また、研修についても、運営事業者の意見を尊重し、運営に直接役立つような内容で実施を予定しています。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	様々な施設において、様々な事業者により運営されています。地域の実情を踏まえながら、ひととき保育施設として、一定水準のサービスの確保及び安定した運営ができるよう支援していきますが、区のひととき保育施設を整備するにあたっての基本的考え方と運営事業者の運営方針が必ずしも一致するとは限らず、ニーズに応じた質の高いサービスの提供に課題が生じる可能性があります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	平成21年度のひととき保育西荻窪の開設をもって新規施設開設は終了しますが、保育内容等の充実を図り、より多くの親子がひととき保育・つどいの広場を利用できるよう努めます。子育て応援券が平成22年度から購入方式になるため、その影響を見守る必要があります。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子育て応援券		款	4	項	2	目	1	事業	3	整理番号	258					
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子育て応援券 担当		連絡先 電話番号	1395		昨年度 整理番号	248							
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業										
事業開始		平成	▼	19年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策 番号	2	施策 番号	2	事業 コード	13	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並子育て応援券事業実施要綱 等 (2)										
	就学前の子どものいる保護者(所得制限なし) 子育て支援サービスを提供する事業者																	
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)															
	乳幼児のいる子育て家庭が、地域の中でいろいろな人と関わりながら、安心して子育てができるようにします。 子育て支援サービスを提供する事業者を増やし、地域に子育てを応援する人を増やします。		(1) 子育て応援券交付者数 (2) 子育て応援券購入者数 ※22年度より															
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																
○地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービスに利用できる応援券を子育て家庭に交付する。 ○サービスは審査基準に合致し事前登録した事業者が提供する。		成果指標名(1)		子育て応援券のサービス提供事業者数														
		算定式・指標の説明等		サービス提供事業者として区に登録している数														
		成果指標名(2)		応援券利用者率														
		算定式・指標の説明等		応援券利用者数/応援券発行者数														
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)										
指標	活動指標(1)	① 人	23,673	25,000	25,330	25,700	26,253	26,500		99.1	102.2							
	活動指標(2)	②						3,000		0.0								
	成果指標(1)	③ 事業者	429	350	796	1,160	1,040	1,200		86.7	89.7							
	成果指標(2)	④ %	48.6	60.0	81.7	85.0	86.9	90.0		96.5	102.2							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	284,297	927,895	869,763	1,157,222	1,028,642	898,245		21年度予算執行率%		88.9						
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項								
	(内) 委託費	⑦ 千円	32,652	61,229	54,901	68,190	65,883	90,383										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.65   2.50	3.00   5.00	3.74   3.90	3.00   3.00	3.60   3.00	4.00   3.00										
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	33,361	27,150	33,847	26,637	31,964	35,516		○22年度から購入費徴収事務のため、委託費増 ○応援券の有効期間が2年間のため、22年度の応援券支払いは、見直し前の無償分の支払いが98%							
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	6,925	14,000	10,920	8,379	8,379	8,379									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	324,583	969,045	914,530	1,192,238	1,068,985	942,140										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	13,711	38,762	36,105	46,391	40,719	35,552										
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	4,545									
		国からの補助金等	⑭ 千円	33,608	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮ 千円		0	30,451	0	35,796	37,005										
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	33,608	0	30,451	0	35,796	41,550										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	290,975	969,045	884,079	1,192,238	1,033,189	900,590										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 258

21年度の事業実施状況	内容		規模	単位	事業費(千円)
	(1)主な取組み	応援券支払 (応援券利用者数) (執)	22,807	人	960,813
※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	運用業務 (応援券交付者数)	26,253	人	48,245	
	応援券印刷	27,000	冊	5,529	
	応援券ガイドブック発行	28,000	冊	5,535	
	その他 ( 応援券発送、推進懇談会、ちらし等作成 )			8,520	
(2)事業実績	子育て家庭の不安感や負担感を軽減するため、一時預かりや親子参加のイベントなど、様々な有料の子育てサービスに利用できる区独自の「杉並子育て応援券」を就学前の子どものいる保護者に発行しました。0～2歳児は年額6万円分、3～5歳児は年額3万円分を交付しました。平成21年度は、新型インフルエンザ予防接種に応援券が利用できるよう対応するとともに、サービスの適正実施と質の向上を図るため、事業者による自己評価を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○ サービス提供事業者は事業開始時点の19年6月1日は131事業者だったのが平成21年度末1040事業者、利用率・支払い実績についても平成19年度49%、約2.3億円が、平成21年度末にはそれぞれ、87%、約9.6億円と伸びました。 ○ サービス別の利用状況は、平成19年度に比較し、親サポートに分類される、「子育て相談」(国家資格者による施術を含む)が8.0倍、「家事援助」(ハウスクリーニング)が7.0倍に伸びています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○ 登録事業者が急速に増加する中で、実際のサービスが区で承認しているサービスと異なる、応援券を正しく扱っていないなど、事業者に対する意見が多く寄せられています。また親に対する国家資格者による施術・民間療法など特定のサービスについては、応援券の対象でない区民から税金で実施する事業としてどうかとの意見をいただいています。 ○ 応援券を利用したことが子育てに役立っているかという設問については、利用している方の83.9%が「思う」「やや思う」と回答し、応援券を評価しています。			
	今後の予測	国の「子ども手当」の導入を受け、22年10月から現行の無償で交付していた応援券を、子ども手当で購入するプレミアム付の有償の応援券(1冊3千円で1万円分)に見直します。交付額に対して7割の公費負担を行うことで、引き続きサービスの利用や整備を図るとともに、自己負担に基づいて、サービスの十分な選択や適正な利用者支援が図られることで、区の子育て支援策として利用者だけでなく、利用対象でない区民からも理解が得られる事業となります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	事業者の参入が増え、地域の子育て支援サービスの拡大が図れました。その結果、応援券サービスとして様々な子育て支援サービスを子育て家庭に周知できたとともに、サービスを利用することにより、子育て家庭の不安感・負担感を減少しました。また、子育て当事者が利用者としてだけでなく、グループなどを立ち上げサービス提供者として活躍する動きもみられました。			
	(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	事業者、サービスの登録にあたっての審査基準を見直したり、登録後もサービスの質の向上のための取組を行うことで、よりよいサービスの提供が図れます。また、応援券の目的を、事業者、利用者に積極的に周知することで、地域の子育て支援に有効な事業となることが見込まれます。 応援券事業は、子育て家庭が孤立しないように地域とのかかわりを促すことを目的としており、国家資格者による施術、カイロ・整体師等による民間療法など、直接的に地域とのかかわりを促すというサービスでないものは23年4月から廃止します。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	22年10月から現行の無償で交付していた応援券を、子ども手当で購入するプレミアム付の有償の応援券(1冊3千円で1万円分)に見直します。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	無償の応援券から有償の応援券に見直すとともに、一律年齢により年間6万円もしくは3万円で購入していたものを、1冊3千円で1万円分単位で購入できるようにすることで、利用者の必要に応じて交付する仕組み(購入上限冊は年齢により、年間8万円もしくは4万円)に見直します。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	サービス提供事業者数が大きく増加しており、子育てを応援する地域づくりが進んでいます。一方、「子ども手当」の支給により、子育て家庭に対する経済的支援が大幅に拡充されることを受け、事業の意義を踏まえつつ、平成22年10月から「子ども手当」でプレミアム付の応援券を購入する仕組みに移行する等の抜本的な見直しを行います。自己負担によってサービスが十分に選択して利用され、さらには使途が限定されていない「子ども手当」が子育てに有効に使われるようにするとともに、引き続き地域の子育て支援サービスの整備を図ります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成21年10月から審査基準の大幅な改定、自己評価の実施などでサービスの質の向上を図るとともに、平成22年4月から新規支給対象者に住所要件を設定、施術等の利用限度額の引き下げなど、事業目的にそった事業の見直し、効率的な運営を行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	22年10月から現行の無償で交付していた応援券を、有償の応援券(1冊3千円で1万円分)に見直します。またサービス事業者数も大きく増加していますので、今回の抜本的な見直しにあわせ、再度事業目的と照らし対象サービスの範囲についても見直すこととし、国家資格者による施術、カイロ・整体師等による民間療法など、は23年4月から廃止します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	応援券を有償交付にするにあたっては、できる限り購入してもらえようとして購入費の支払い事務をできる限り簡素化するとともに、出生時に無償の応援券を試行で交付するなど購入されるような工夫していきます。また、サービス見直しについては、事業者・利用者に理解を求めていくことが必要です。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	○ 減	● 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	22年10月から購入制に伴う応援券支払額の減となります。ただし、応援券の有効期間が2年間のため、23年度は22年度に発行した無償応援券分(4～9月の半年分)の支払いを見込んでいます。							



## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども家庭支援センター相談事業						款	4	項	2	目	1	事業	6	整理番号	261		
担当部課名		保健福祉部子育て支援課						係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	251				
上位施策No・施策名												26	地域子育て支援の充実			予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	8	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 区民が子どもや子育ての事で困った時、子ども自身が悩んだとき、身近な所ですぐに相談を受けます。継続的に相談を受け止め、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防します。										活動指標名(式) (1) 杉並区児童人口数(4月1日付18歳未満人口) (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。 ○専門家による専門相談や、乳幼児親子の相談サロンを行う。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 総合相談件数(ゆうライン、専門相談等の総数) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 子育てサロン実施回数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	59,290	60,000	60,144	60,589	61,259	61,000	100.4	101.1								
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	件	7,596	8,500	13,384	9,000	19,894	9,000	221.0	221.0								
	成果指標(2)	④	回	146.0	144.0	138.0	144.0	137.0	144.0	95.1	95.1								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,865	11,054	7,710	10,795	8,612	10,313	21年度予算執行率% 79.8									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行残は、専門相談員と子育て相談サロンのサポーター謝礼、子育て支援講師の謝礼の減。									
	(内)委託費	⑦	千円	378	104	54	104	81	104										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.34	5.20	3.55	4.30	3.55	4.30			3.55	4.30						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	30,528	32,128	32,128	31,520	31,520			31,520							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	14,404	12,040	12,040	12,010	12,010			12,010							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	53,797	55,222	51,878	54,325	52,142	53,843										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	907	920	863	897	851	883										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等	⑭	千円	609	0	0	0	0			0							
都からの補助金等		⑮	千円		609	2,576	2,581	2,221	2,321										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	609	609	2,576	2,581	2,221	2,321										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	53,188	54,613	49,302	51,744	49,921	51,522										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 261

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	総合相談件数(ゆうライン、専門相談、ケース支援の総数)	19894	件	5,962	
		子育て相談サロンの実施	137	回	2,650	
		その他 ( )				0
(2)事業実績	子ども家庭支援センターにおいて、関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する総合相談、サービス提供・調整、地域活動支援等を行いました。また、効果的な支援のため、担当者間での共通理解を図りました。子ども家庭支援センターの周知や保健センターとの連携による子育てサロンの運営、子育て支援講座の開催等にも取り組みました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	カウンターや相談室での来所相談のサービスが拡充したため、より深い情報を得られ家庭支援・介入がしやすくなりました。子育てサロンについては、親子関係の調整を図れる場として、人とコミュニケーションが取れるようになり子育ての不安も同じ親との話しの中で解決できるスキルを身につけて地域でも過ごせるようになって行く姿が見られました。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	子育ての総合相談窓口として、軽易な相談から、専門相談、ケースワークの支援等、ひとつの窓口で相談できます。子育てサロンについては、実際に利用した母親から安心して来れ、相談できてよかったとの感想が寄せられています。				
	今後の予測	電話・面接相談、専門相談、サービス利用、子育てサロン、ひとり親相談等、様々な経路からの相談が可能となり、虐待・養育困難家庭の早期発見につながる件数が増加します。養育環境の具体的な改善をはかり、子どもの成長を保障できるような支援の充実が求められています。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 保護者だけでなく、子どもも気軽に相談できる子どもと家庭の区の相談窓口として貢献度は大きく、専門相談や子育てサロンなどの活用により、早期発見と適切な継続支援ができます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		専門家によるカンファレンス、研修、OJTを活用して支援内容の検証を行い、より相談者の状況に添った効果的な支援が出来るよう、力量の向上を図ります。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		対象となる方たちへの確実に周知が行えるように、関係機関との連携を強化します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		虐待・養育困難対策という性格上、受益者負担はなじみません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		ゆうライン(相談専用電話)の相談員は6人全員を嘱託員で対応している。また、子育てサロンの運営も嘱託員を中心に行っており、コスト減のための方策を既にとっています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)				
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 推進				
評価と課題	子ども家庭支援センターにおいて、総合相談、サービス提供・調整等を行うことにより、虐待・養育困難家庭の早期発見やケース支援を行い、問題の深刻化の防止につなげました。今後、虐待・養育困難家庭の増加に対応するため、関係機関と連携しながら子育て相談、虐待問題等についてきめ細かく対応していきます。					

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	各種相談サービスや在宅サービスなど、各事業の広報物の発行や関係機関へのPRを強化しました。また、サロン開催の時間を母と子どもの生活リズムに合わせ変更した結果、参加のしやすさと、お昼の時間を活用して、仲間作りのためのコミュニケーションの場を提供することができました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	相談機関としての力量向上を図りつつ、成功例から将来的な方向性を探ります。(具体的には、通所プログラム、心理プログラム、継続支援のあり方、専門相談の一層の活用等)							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	ヘルパー派遣、ショートステイ利用等に伴う諸事務や相談対応にあたる時間に支障が生じないよう相談体制を整備します。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	子ども自身からの相談がしやすくなるよう、子ども向けPRを工夫します。相談者一人ひとりの困難さを理解し、適切に支援するための力量向上と、相談員全体の共通理解を図ります。							



# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 262

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	子どもショートステイ事業の実施	370	日	3,768
	その他 ( )			3,600
(2)事業実績	保護者の病気等で、一時的に養育困難となった子どもについて、児童養護施設等に短期間入所を委託する事業を行いました。また、出産予定者が安心して利用できるよう、利用申請を2ヶ月前から受け付けることとしました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	養育困難、親の疾病・精神疾患、親子関係悪化等による利用が増え、長期利用になる傾向もありましたが、短期間の預かりであることについて、事業の趣旨理解を徹底しました。また、預かり中の子どもが体調不良となったときの保護者の対応について、確認を徹底するなど、事業が安定して実施できるよう区民の理解を図りました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	委託施設が区最北部に位置するため、交通手段上、不便さが指摘されることがあります。子どもから離れて休息をしたほうが良い保護者が、遠いことを理由に、子どもを預けることを渋りがちです。施設内での流行性疾患等のため、利用できない場合があります。		
	今後の予測	緊急ケース対応や養育困難を理由とした利用については、増加が予測されます。昨年度の新型インフルエンザの流行のように、預かれない期間が長期になった場合、複数施設への委託が必要となる状況が予想されます。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	虐待・養育困難家庭支援の支援のためには、非常に効果的であり、不可欠なサービスです。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	受託施設の献身的な取り組み姿勢により、利用者へ多面的な配慮が図られていますが、区最北部での実施のため、利用しにくい地域があります。 利用者増加(とりわけ生保世帯・非課税世帯)が見込まれるため。また、区全域から利用しやすいよう、区中央・南部での実施が必要です。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	すでに受益者負担としている。1日あたり2150円(2歳未満は2300円)ですが、宿泊での利用のため、最低2日4300円の負担が必要なため、これ以上の増額の見直しは考えられません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	児童養護施設措置費に基づいて委託費を算出しています。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	事業の実施により、一時的に子どもの養育が困難となった家庭の支援の充実が図られました。現在、実施している事業を充実することにより、児童虐待の未然防止と育児支援を行うサービスの充実を図ります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	保護者の疾病や育児不安、入院等、緊急避難的な支援の必要性を見極めた上で預かりを行いました。また、必要に応じ、応援券を活用した他サービスを案内しました。 委託施設と健康調査票の作成、申込時の聞き取り項目の確認等を通じ、一層の連携を図ることができました。								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
ショートステイは、核家族など親族の支援が受けられない家族にとって、緊急避難的な支援であり、虐待・養育困難家庭が増加傾向の中、一層の充実が求められています。不安定な家庭の利用が多いことから、施設との円滑な連携は不可欠です。また、子どもから離れることが必要な保護者が、預け渋ることのないように、また、感染症の流行などによる施設閉鎖に対応してもう1箇所、利便性の高い地域での実施を図る必要があります。									
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
委託施設を増やすことは、大きな予算増であり、需要や感染症の流行状況を的確に把握する必要があります。									
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	位置の偏在に加え、施設内で感染症が流行した場合等を想定し、区中央・南部での実施について、検討をすすめます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童虐待対策		款	4	項	2	目	1	事業	8	整理番号	263					
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	253							
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業										
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	11	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱											
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標名(式) (1) 虐待・養育困難新規受理件数 (2) 虐待・養育困難ケースの延べ相談件数															
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)個別事例検討会議開催数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等															
区民に身近な相談窓口であり、かつ虐待ケースの総合相談窓口として各関係機関の調整を行います。要保護児童等を適切に支援するために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等で必要な情報を共有し、連携して対応します。																		
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		○区民や関係機関からの児童虐待通報を受け、対応する。 ○要保護児童対策地域協議会を運営し、個別事例検討会、研修等を行う。 ○養育困難や育児不安などの家庭、子どもの健全な成長が懸念される家庭等への見守り、訪問等を行う。 ○児童相談所が一時保護または施設措置を行った児童が、家庭復帰した後の家庭への見守り支援を行う。																

  

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
		実績	計画	実績	計画	実績											
指標	活動指標(1)	①	件	294	300	311	320	324	330	98.2	101.3						
	活動指標(2)	②	件	6,155	9,000	12,154	12,500	18,573	18,600	99.9	148.6						
	成果指標(1)	③	回	120	130	159	170	165	170	97.1	97.1						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,116	7,343	6,141	7,469	6,411	7,218	21年度予算執行率% 85.8							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行残は、杉並区要保護児童対策地域協議会における専門家への謝礼の残の割合が多くあります。支援ケースの内容が複雑化し、専門的知識が求められることが増えた状況の中、どんなケースにも対応し適切な支援をするために、予算確保をしておく必要があります。							
	(内)委託費	⑦	千円	0	46	42	46	35	46								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.96	0.32	4.96	3.02	5.21	3.03			6.11	3.13	6.13	3.13	6.34	3.08
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	36,194	44,888	47,151	54,251	54,428			56,293					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	886	8,456	8,484	8,742	8,742			8,602					
	総事業費(⑤+⑨+⑩)	⑪	千円	43,196	60,687	61,776	70,462	69,581	72,113								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	146,925	202,290	198,637	220,194	214,756	218,524								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	⑭	千円	5,681	0	0	610	400			600					
		都からの補助金等	⑮	千円	/	5,680	4,430	3,249	3,397			3,048					
		その他の補助金等	⑯	千円	/	0	0	0	0			0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	5,681	5,680	4,430	3,859	3,797	3,648								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	37,515	55,007	57,346	66,603	65,784	68,465								
受益者負担比率(⑬÷⑪)	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 263

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	虐待、養育困難ケースの受理・支援	324	件		0
	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・研修・事例検討)	208	回		1,768
	グループカウンセリング	115	回		3,176
	保護者のこころの相談	60	回		1,467
	その他( )				
(2)事業実績	児童虐待を含む養育困難家庭に対する支援を、関係機関が連携して行うため、要保護児童対策地域協議会を運営し、個別事例検討会議、研修等を行いました。また、要支援家庭への見守りや訪問を行いました。保健センターでは、グループカウンセリング、保護者のこころの相談を実施し、乳幼児の親の支援をしました。また、21年度から、「すこやか赤ちゃん訪問」を実施し、未面会家庭で支援が必要な家庭を早期に把握するため、主任児童委員による見守りを実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	虐待ケースの調整機関としての子ども家庭支援センターの位置づけが明確になり、区立施設だけでなく、私立幼稚園・私立保育園等との連携がすすみました。区民に対しても、疑いも含めた虐待の第一の通報窓口、子どもと家庭に関する相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知がすすみました。「すこやか赤ちゃん訪問事業に伴う地域見守り」開始により、母子保健分野、主任児童委員との連携が強まりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	自分から相談来所できないときでも、訪問してもらえる、子どもからも話を聞いてもらえる、各種サービスが使える、19時まで、または土曜日に開庁していて便利、等の声があります。
	今後の予測	不安定な経済状況を背景に、今後も引き続き虐待、養育困難家庭は増加すると予想されます。21年度児童福祉法の改正により、妊娠時期からの支援を要する特定妊婦も対象に加わり、母子保健分野や地域と連携した支援が求められます。虐待による小学生の死亡事件等を受け、児童虐待防止へ教育分野をはじめとした社会の意識が高まり、子ども家庭支援センター、児童相談所の迅速な対応が求められます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	虐待の受理件数が児童相談所の件数を超えています。対応にあたり調整機能の役割も持っているため、児童相談所、学校等の関係機関からの信頼も得られています。
	(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	事例検討会への専門家への謝礼予算など、効果的な支援のために有効です。サービス毎のケース数の増加によるケース全体像の把握の難しさ、嘱託員の勤務日と関係機関の日程調整の難しさ、ケースワークのための十分な時間がとれないなど状況があります。 センター内の各サービス(ゆうライン相談、子育てサロン利用、ひとり親支援等)間の情報を共有できる記録体制を作り、的確な支援を早期に効率的に行えるようにします。担当者が不在の場合の連絡体制を工夫します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	虐待等の困難事例が対象のため、受益者負担はなじみません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	協議会の運営のための謝礼は専門家へのものであり、複雑な支援ケースが増える中、適切な方針の決定や適切な対応の検討には専門家の助言が必要なため、コストを下げる余地はありません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)ハ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題  
要保護児童対策地域協議会の運営により、児童虐待を含む養育困難家庭に対する支援の充実が図られました。今後、要保護児童対策地域協議会の各関係機関との連携を強化し、児童虐待の予防、早期発見及び適切な対応をするための研修を、職員のほか関係機関に広く呼びかけて実施します。特に、昨年の江戸川区での死亡事故を受け、学校、児童相談所等との連携を推進します。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 主任児童委員、民生児童委員、民間施設(私立幼稚園等)等、出来るだけ顔をあわせて信頼関係を築くよう努力しました。とりわけ、主任児童委員の協力により、すこやか見守り事業を円滑に開始できました。また、協議会の運営にあたっては、全区を対象としているため、小地域を単位とした活動が十分にできませんでした。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 児童に関わる区内の関係機関及び関係者が、児童虐待の早期発見と対応を日常業務の中で行うためには、分野別または地域別に連絡会や研修、事例検討会を開催することが大変有効です。要保護児童対策地域協議会の効果的な運営に努め、顔が見え、一歩踏み込んだ実効性のある機関連携を一層進めます。	
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現状では、ケースへの対応(調査、訪問、個別事例検討会、支援経過の記録等)に多くの時間がかかっています。効果的な支援実績を積み重ねつつ、実効性のある機関連携のあり方を模索する必要があります。	
23年度方針	(1) 23年度予算見積の方向性	● 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2) 理由 センター内の各サービス(ゆうライン相談、子育てサロン利用、ひとり親支援等)間の情報を共有できるシステム、記録管理を工夫し、的確な支援を早期に効率的に行えるようにします。 マニュアル作成等による支援方法の共有化、ケースの支援状況の情報の共有化を図ります。 特に児童相談所、保健センター、学校との連携に力を入れ、迅速な対応を図ります。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子育て支援ヘルパー		款	4	項	2	目	1	事業	9	整理番号	264						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支 援係		連絡先 電話番号	4400		昨年度 整理番号	254								
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策 番号	2	施策 番号	2	事業 コード	14	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 妊娠がわかった時点から出産後退院した翌日から2ヶ月以内(多胎の場合は出産後1年以内の人)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。児童虐待防止のために養育支援が必要と思われる家庭。																	
	根拠法令等	(1) 国 次世代育成支援対策交付金交付要綱 (2) 区 杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱																	
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標名(式) (1) 杉並区0歳児人口(4月1日付) (2)																	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇妊娠中の体調不良時等に家事援助を行うヘルパーを派遣する。 〇出産後間もない母親や乳児の身の回りの世話をを行うヘルパーを派遣する。 〇養育困難や育児不安などの家庭に、家事・育児を支援するヘルパーを派遣する。																		
成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 産前・産後支援ヘルパー派遣世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 要支援家庭育児支援ヘルパー派遣世帯数 算定式・指標の説明等																		
区分	単位	19年度		20年度				21年度				22年度 計画 (目標値)	目標値に対する 21年度の 達成率%	計画に対する 21年度の 達成率%					
		実績		計画		実績		計画		実績									
指標	活動指標(1)	①	人	3,529		3,692				3,802		3,812	99.7						
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	世帯	119		250		182		220		189	216	87.5	85.9				
	成果指標(2)	④	世帯	5.0		10.0		4.0		10.0		3.0	5.0	60.0	30.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,207		3,679		2,437		3,474		2,482	3,004	21年度予算執行率%		71.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0		0		0		0		0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	1,575		3,399		2,193		3,212		2,294	2,742	産前支援ヘルパー利用者の伸びがないための委託料の減desu					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30	0.00	0.10	1.20	0.10	1.20	0.10	1.20	0.10	1.20						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,742		905		905		888		888	888					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0		3,360		3,360		3,352		3,352	3,352					
	総事業費(⑤+⑨+⑩)	⑪	千円	4,949		7,944		6,702		7,714		6,722	7,244						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,402				1,815				1,768	1,900						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	25		67		30		37		22	37					
		国からの補助金等	⑭	千円	2,690		500		1,800		100		118	100					
都からの補助金等		⑮	千円	/		0		0		0		0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	/		0		0		0		0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,715		567		1,830		137		140	137						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,234		7,377		4,872		7,577		6,582	7,107						
受益者負担比率(⑬÷⑪)		%	0.5		0.8		0.4		0.5		0.3	0.5							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 264

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	産後ヘルパー派遣	1391	日		2,150
	産前ヘルパー派遣	26	日		73
	要支援家庭育児支援ヘルパー派遣	34	日		259
	その他 ( )				0
(2)事業実績	妊娠中の体調不良時等の家事援助、出産後間もない母親や乳児の身の回りの世話と育児相談を行うヘルパーや、養育困難や育児不安などの家庭の家事、育児の支援を行うヘルパーを派遣する事業を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度事業開始から年々利用申請者は増加していますが、産前産後支援ヘルパーについては、運営困難から委託事業所が1所減りました。19年度から配布された「杉並子育て応援券」の使用ができるため昨年より利用申請者は増加しています。要支援家庭育児支援ヘルパーは、より効果的に活用するために、日数拡充について検討が必要になっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	要望としては、時間帯の延長を望む声があります。苦情としては、父親分の洗濯をして欲しい、利用サービスの不満の声もあります。			
	今後の予測	少子化や、核家族化などの環境の変化に伴い、家族や近隣社会における子どもの養育機能が低下してきているため、今後サービス利用は増加すると予測されます。要支援家庭育児支援ヘルパーも虐待予防の有効なサービスとなります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	産後及び養育状況悪化による不安定な母の心を受け止めて助言・相談することにより、安心してゆとりのある育児ができる支援となっています。要支援家庭育児支援ヘルパーは、両親のいる要支援家庭が利用できるヘルパー事業として、利用価値が大きいです。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	利用申請者が増加していますが、現事業費で対応可能です。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	母子手帳交付時等で周知を図り、利用世帯の増加を目指します。要支援家庭育児支援ヘルパーについては、より活用しやすくするため、日数拡充を検討します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	生活保護世帯・非課税世帯のほかは自己負担です。			
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	ヘルパー派遣委託料は、NPOとの協働の観点からこれ以上委託料を下げる余地はありません。				
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	事業の実施により、健康な出産とその後の育児支援、要支援家庭の育児支援の充実が図られました。今後、事業の普及やサービスの確保に努めます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	産前支援ヘルパーにおいては、申請者は横ばいで利用者もあまり増えず、今年度も予算を減額しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	産後支援ヘルパーについては、利用者の増加に伴い事業者の拡大を図ります。要支援家庭育児支援ヘルパーについては、引き続き虐待予防対策として効果は非常に高いため、派遣日数、派遣期間の見直しを検討し有効に活用します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	更なるヘルパーの育成と、ヘルパー事業者の拡大を行います。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
(2)理由	産前・産後支援ヘルパーは「子育て応援券」利用対象事業のため、利用者はまだ増えると思込められますが、「子育て応援券」が利用できるため、利用内容の制限のある区のサービスより、個人での利用に切り替える人を見込まれるため、増減はないと思われます。								



# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ひとり親家庭等支援			款	4	項	2	目	1	事業	10	整理番号	265	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	255	
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領 (2) 杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱・要領							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減を図ります。 ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てができます。				活動指標名(式)		(1) ホームヘルプサービスの利用回数 (2) 休養ホーム利用者数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○ひとり親家庭に、ホームヘルパーを派遣する。 ○ひとり親休養ホームの利用料金の一部を助成する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) ホームヘルプサービスを利用した世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績				
指標	活動指標(1)	①	回	3,384	2,955	2,954	2,955	2,490	2,955	84.3	84.3				
	活動指標(2)	②	人	1,417	1,365	1,524	1,365	1,616	1,365	118.4	118.4				
	成果指標(1)	③	世帯	59	55	54	55	40	55	72.7	72.7				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	24,155	22,292	21,866	22,166	19,206	23,488	21年度予算執行率%		86.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・5年ごとのひとり親アンケート調査費用の増 ・ホームヘルプサービス利用世帯の減					
	(内)委託費	⑦	千円	0	16,419	16,013	16,061	13,112	18,134						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,570	4,525	4,525	4,440	4,440	4,440					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(⑤+⑨+⑩)	⑪	千円	28,725	26,817	26,391	26,606	23,646	27,928						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,488	9,075	8,934	9,004	9,496	9,451						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,580	797	1,296	270	1,671	220					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	1,580	797	1,296	270	1,671	220							
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	27,145	26,020	25,095	26,336	21,975	27,708							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	5.5	3.0	4.9	1.0	7.1	0.8							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 265

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等ヘルパー利用日数	2490	日	13,115
	休養ホーム(宿泊・日帰り)利用者数	1616	人	6,067	
	その他 ( )			24	
(2)事業実績	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭等が、就労等で日常生活に支障をきたしている場合に、家事又は育児などを行うホームヘルパーを派遣する事業を行いました。また、ひとり親家庭に休養の機会と場を提供するため、休養ホームの利用料の一部を助成しました。				

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	内 容
		平成9年4月作成した派遣基準を、平成12年度に基準の見直し及び派遣時間帯の拡大を行いました。平成17年3月、それまで2・4・8時間の3段階だった派遣時間を2時間以上の1時間刻みの7段階に変更し、帰宅の遅いひとり親のため、派遣時間を、夜8時までを10時までに延長するなど事業の改善を行いました。 18年度からは以前行っていた日帰り施設を復活させ、ディズニーランド・ディズニーシーどちらかの補助利用券を交付しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	急病の時や予定変更などに対応してほしい、継続派遣期間を小学校入学まで延ばしてほしいとの声があります。 就労による帰宅時間の遅さは、派遣期間が終了しても解消されません。 休養ホーム事業では、ひとり親の確認方法についての意見がありました。
	今後の予測	派遣期間の延長、派遣対象者、利用者負担金の見直しを検討します。

事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい か	左の理由または具体的内容	
	貢献度 中(理由→)	ひとり親家庭等の家事・育児等の心身への負担軽減を図るために、ホームヘルパーの派遣事業は必要であります。	
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	ひとり親家庭等が増加傾向にあるため。	
	②成果向上のための方策		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	ホームヘルプサービスについては、東京都の費用負担基準に杉並区も合わせるよう要綱改正を行なえばできます。	
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	ホームヘルプサービスにおいては、現在最低限の経費で委託を行っており減額は難しい。 休養ホーム事業では、補助する金額を減らし、補助する人数を増やせます。	

協働等 点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続

評価と課題	内 容
	ホームヘルパーの派遣により、ひとり親家庭における子どもの生活の安定が図られました。 ホームヘルプサービスを利用するひとり親家庭のニーズに対応するため、今後、サービスの確保に努めます。

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	ヘルパー派遣については、利用者及びヘルパー事業者と連絡を取りながら柔軟なヘルパー派遣を行いました。 また、21年度からひとり親家庭等支援事業として、ひとり親家庭グループ作りと称し「玉川上水の散策」「クリスマスグッズ作り」などを開催し親睦を深めました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今年度も、ひとり親家庭グループ作りとし、ひとり親家庭の親子が気軽に参加できる催しを年2回開催します。 受益者負担について見直しの検討を行います。 ヘルパー派遣については、事業者の拡大を図ります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	利用者に受益者負担を理解してもらいます。 事業者にはひとり親家庭のヘルパー事業を理解してもらい拡大に努めます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理 由	早期離婚・未婚による子どもの小さなひとり親家庭が増えています。本事業の需要は増加すると思われます。 派遣年数や緊急時の予定変更など利用しやすい制度の運用を行います。 ひとり親グループ作りは、多くのひとり親家庭が参加しやすい催しを開催します。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童扶養手当支給		款	4	項	2	目	1	事業	11	整理番号	266	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	256			
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	36	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 児童扶養手当法 (2) 児童扶養手当法施行令								
18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の母または養育者(所得制限があります)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 児童扶養手当受給児童数 (2) 児童扶養手当支給額								
○母子家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図ります。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○母子家庭等に所得に応じ、児童扶養手当を支給する。		成果指標名(1)		(代)児童扶養手当認定受給者数		算定式・指標の説明等		当該年度末現在数						
		成果指標名(2)		(代)現況届回収率		算定式・指標の説明等		現況届回収数÷現況届発送数						
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)						
指標	活動指標(1)	① 人	2,543	2,744	2,533	2,504	2,496	2,540		98.3	99.7			
	活動指標(2)	② 千円	840,832	903,057	823,790	819,150	814,808	868,561		93.8	99.5			
	成果指標(1)	③ 人	2,374	2,393	2,380	2,396	2,385	2,545		93.7	99.5			
	成果指標(2)	④ %	96.8	100.0	96.0	100.0	99.1	100.0		99.1	99.1			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	842,501	852,924	826,312	819,150	814,808	870,725		21年度予算執行率%		99.5		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	305	2,047	1,833	1,889	1,640	1,166						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.56 0.00	3.20 0.30	3.15 0.10	3.40 0.10	3.22 0.21	3.40 1.21						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	32,538	28,960	28,508	30,189	28,590		30,189				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	840	280	279	587		3,380				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	875,039	882,724	855,100	849,618	843,985		904,294					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	344,097	321,692	337,584	339,304	338,135		356,021					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	⑭ 千円	280,045	301,018	273,981	273,398	272,275		289,520				
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	35	40		35					
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0		0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	280,045	301,018	273,981	273,433	272,315		289,555					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	594,994	581,706	581,119	576,185	571,670		614,739					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 266

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				児童扶養手当支給(1,838世帯)	2496
		支給事務費			3,031
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	母子家庭等の所得制限内の保護者に対し、児童扶養手当を支給しました。平成20年度から、受給開始から5年の経過による一部支給停止の制度が導入されましたが、就業・求職中である場合等については適用されないため、区では一部支給停止に該当する方を対象に就労セミナーを開催しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	①平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。②平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。③平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。④平成20年には受給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	①所得制限額を緩和してほしい。②扶養義務者の所得を手当受給の要件から除外してほしい。③父子家庭への支給対象拡大を検討してほしい。④一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある、などの要望があります。			
	今後の予測	離婚・未婚による母子家庭等の増加傾向に伴い、受給者数が伸びることが今後も予測されます。また、深刻な経済不況により労働条件の悪化など、対象世帯の所得が低下することが考えられ、今まで全部停止や一部支給停止者が、一部支給や全部支給に変更になるなど、手当の負担額が増大する可能性があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		母子家庭等の生活の安定と自律の促進を図り、子育てに対する経済的支援策として有効です。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		有資格者への勧奨や制度の周知をさらに徹底します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		財政的支援のほか、根本的に母子家庭自立支援給付制度等により就業につながることで、一層支援の効果が向上します。生活の自立や就労につなげられるよう、ひとり親家庭担当との連携を強めます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		法律に基づく、ひとり親家庭等に対する生活支援が目的の制度であり、受益者負担は考えられません。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	手当の支給により、母子家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しました。また、手当の申請漏れがなく該当する対象者が受給できるよう制度を周知します。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年4月から、児童扶養手当法の改正により一部支給停止の制度が導入されましたが、ひとり親家庭担当とさらに連携を深め、真の自立が図られるよう、就労に向けた説明会や就労支援事業の紹介などを行ないました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	引き続き、ひとり親家庭担当とさらに連携を深め、真の自立が図られるよう、就労に向けた説明会や就労支援事業等の紹介などを実施します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	深刻な経済不況に加え、ひとり親家庭の抱える厳しい状況からも、適当な就労先を探すことは難しい状況ですが、特殊技能の習得のための助成制度を紹介するなどして就労の機会が拡大させ、自立を支援します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理 由	深刻な経済不況により、労働条件が悪化することが予想されるため、今まで所得超過で全部停止になっている場合でも、一部支給停止や全部支給の対象者になる可能性があり、事業費の拡大が予測されます。平成22年度からは、対象者が母だけでなく父にも拡大されます。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童手当支給		款	4	項	2	目	1	事業	12	整理番号	267	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	257			
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	46	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 児童手当法 (2) 同法施行令・同法施行規則							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図ります。		活動指標名(式)		(1) 児童手当受給対象児童数 (2) 児童手当支給額							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○12歳に達した最初の3月31日までの児童を養育する者に児童手当を支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		児童手当受給者数								
				算定式・指標の説明等		当該年度末現在の受給者数								
				成果指標名(2)		(代) 現況届回収率								
				算定式・指標の説明等		現況届の回収数÷現況届発送数								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	22,708	22,500	22,959	22,799	23,596	23,280	101.4	103.5			
	活動指標(2)	②	千円	1,688,275	1,818,600	1,783,005	1,851,120	1,826,710	318,970	572.7	98.7			
	成果指標(1)	③	人	15,680	22,254	22,708	15,764	16,305	16,097	101.3	103.4			
	成果指標(2)	④	%	88.4	100.0	94.0	100.0	98.9	100.0	98.9	98.9			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,691,205	1,823,274	1,786,764	1,855,789	1,830,219	318,970	21年度予算執行率%		98.6		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	172	3,145	2,359	2,981	2,343	0	平成22年4月から児童手当は子ども手当に移行し、対象年齢を小学校6年生から中学3年生までに拡大しました。また、児童手当は、所得制限がありましたが、子ども手当では所得制限は撤廃されました。平成22年度は、平成22年2・3月分を6月に児童手当として対象者に支払います。				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.56   0.59	3.40   1.59	3.34   1.20	3.30   2.20	3.76   2.65	1.00   0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	32,538	30,770	30,227	29,301	33,385	8,879				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	1,634	4,452	3,360	6,145	7,401	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,725,377	1,858,496	1,820,351	1,891,235	1,871,005	327,849					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	75,981	82,600	79,287	82,953	79,293	14,083					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	1,246,907	868,528	873,493	907,704	897,057	156,616				
		都からの補助金等	⑮	千円	/	475,036	454,767	471,708	454,776	81,176				
		その他の補助金等	⑯	千円	/	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,246,907	1,343,564	1,328,260	1,379,412	1,351,833	237,792					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	478,470	514,932	492,091	511,823	519,172	90,057					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 267

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童手当支給(対象児童数)	23,596	人	1,826,710
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	支給事務費			3,509
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	小学校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童手当を支給しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①平成12年6月に対象年齢を3歳未満から小学校就学前に拡大。②平成13年6月に所得制限の大幅緩和を実施。③平成16年4月に対象年齢を小学校3年生までに拡大。④平成18年4月に対象年齢を小学校までに拡大し、所得制限を緩和。⑤平成19年4月からは、対象児のうち3歳未満児に対しては、一律10,000円に金額変更がありました。⑥平成21年度までの児童手当の制度は、平成22年度から子ども手当制度へ移行しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃して欲しい、区独自に金額の上乗せや年齢拡大をしてほしいとの要望があります。			
	今後の予測	平成22年度は、書類不備等で認定保留となっている場合などで、書類の提出等により認定ができる状態になった場合には、児童手当を支払います。書類整備の勧奨をしていますが、書類未提出等で認定できない場合もあります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		児童を養育する家庭へ手当の支給を行うことで子育てに係る経済的負担軽減に寄与してきましたが、制度本体は子ども手当へ移行し、書類が不備等で認定を保留している方への支払に限られます。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		児童手当の認定保留者へ個別の案内を行うことで、認定保留を解消します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		個別に書類の整備を勧奨します。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		法律に基づく子育て支援のための給付制度であり、受給者負担の余地はありません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	手当の支給により、小学生以下の子育て家庭における生活の安定や児童の健全な育成に寄与しました。また、手当の認定保留を減らすよう、書類整備の勧奨をします。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	○ 現状維持	● 減	コスト:	○ 増	○ 現状維持	● 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	少子化対策の経済的柱であり、児童手当から子ども手当に制度が移行しても今後も認定保留の対象者には保留解消できるよう書類整備の勧奨をします。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	広報やホームページを活用して制度移行の周知をするほか、認定保留対象者には文書や電話等で個別に書類整備の勧奨をします。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	制度自体に所得制限があったため、所得超過が予想される場合など特に転出前の区市町村から所得証明書を取得することが負担になっている方も多く見受けられます。また、個別の勧奨のほか、広報やホームページ等を通じ制度の周知に努めます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	○ 減	● 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	制度自体は、子ども手当に移行しており、書類不備等の理由で認定保留になっている方だけの未払い分だけが、次年度の対象経費となります。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童育成手当支給		款	4	項	2	目	1	事業	13	整理番号	268
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	258		
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	44	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区児童育成手当条例 (2) 同条例施行規則							
18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等(所得制限有り)が対象です。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 児童育成手当受給対象児童数 (2) 児童育成手当支給額							
○ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図ります。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。		成果指標名(1)		(代)児童育成手当受給者数		算定式・指標の説明等		当該年度末の受給者数					
		成果指標名(2)		(代)児童育成手当現況届回収率		算定式・指標の説明等		現況届の回収数÷現況届発送数					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	① 人	3,916	3,727	3,918	3,755	3,926	3,742	104.9	104.6			
	活動指標(2)	② 千円	601,252	603,774	604,250	608,310	599,184	606,204	98.8	98.5			
	成果指標(1)	③ 人	2,849	2,375	2,884	2,764	2,898	2,762	104.9	104.8			
	成果指標(2)	④ %	91.1	100.0	93.0	100.0	98.0	100.0	98.0	98.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	601,612	605,094	604,983	609,011	599,828	606,936	21年度予算執行率%		98.5		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	0	500	421	374	343	392					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.02 0.00	1.00 0.00	0.98 0.00	1.40 0.00	1.72 0.00	1.42 0.00					
	人件費	⑨ 千円	9,323	9,050	8,869	12,431	15,272	12,608					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	610,935	614,144	613,852	621,442	615,100	619,544					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	156,010	164,782	156,675	165,497	156,673	165,565					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担分	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
国からの補助金等	⑮ 千円		0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑯ 千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑰ 千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑱ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑱-⑬)	⑲ 千円	610,935	614,144	613,852	621,442	615,100	619,544						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 268

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				児童育成手当の支給(受給対象児童数)	3,926
		支給事務費			644
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	近年の動向としては①平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ、②平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和、③平成8年6月に未婚の認知条項を削除、④平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可、⑤平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正がありました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	①所得制限を撤廃してほしい、②手当額を増額してほしい、との要望があります。			
	今後の予測	急速な経済不況により、所得の低下が考えられ今まで所得超過で受給できなかった場合も受給可能になる世帯が今後増加する可能性があります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
			手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図ります。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		児童育成手当の受給資格者への制度の周知をさらに行います。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		広報やホームページを活用して、制度の周知に努めます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		ひとり親家庭への支援を目的とした制度であり受益者負担の余地はありません。		
(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)		今年度から実施する支給決定通知は、区内知的障害者作業所に委託し、コストを削減します。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題		手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しました。また、手当の申請もれがなく、該当する対象者が受給できるよう制度を周知します。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減		
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	広報やホームページを活用し、制度の周知に努めます。								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	ひとり親家庭は今後とも増加することが予想されるため、制度の周知に努め、有資格者がもれなく受給できるようにします。								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	ひとり親家庭のうち、母子家庭に比べ特に父子家庭は情報の交換などができないため、受給資格があるにもかかわらず申請しない場合が考えられるので、離婚や死亡の届け出の際に制度の案内を徹底します。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増		● 増	○ 増減なし		○ 減	○ 大幅減		○ 予算なし
	(2)理由	急速な経済不況の進行により、今まで所得超過で受給できなかった場合も収入の低下等により受給可能になる場合が考えられます。受給者数の増加により、事業費が拡大することが予想されます。								



## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成			款	4	項	2	目	1	事業	15	整理番号	270
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	260	
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実			予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区の乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 (2) 杉並区の乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的な負担を軽減し、乳幼児等の健やかな成長を図ります。		活動指標名(式)		(1) 医療費助成対象人数 (2) 医療費助成額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○15歳に達した最初の3月31日までの児童を養育する者に、当該児童の医療費の自己負担分を助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)年間受診件数 算定式・指標の説明等 受診件数の年度中の合計数 成果指標名(2) (代)医療費助成利用率 算定式・指標の説明等 医療費助成対象人数÷対象年齢人口								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	52,021	51,013	52,905	52,704	53,419	53,434	100.0	101.4			
	活動指標(2)	②	千円	1,514,374	1,578,032	1,632,163	1,734,976	1,683,743	1,683,796	100.0	97.0			
	成果指標(1)	③	件	720,994	799,617	832,503	791,519	849,779	873,996	97.2	107.4			
	成果指標(2)	④	%	97.5	100.0	98.0	100.0	97.9	100.0	97.9	97.9			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,575,302	1,756,224	1,693,914	1,816,267	1,761,728	1,769,964	21年度予算執行率%		97.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	52,904	65,408	61,053	78,431	76,154	84,108					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.12   1.77	5.70   2.48	5.61   1.50	5.00   2.50	5.32   3.29	4.27   3.29					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	65,077	51,585	50,771	44,395	47,236	37,913				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,903	6,944	4,200	6,983	9,189	9,189				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,645,282	1,814,753	1,748,885	1,867,645	1,818,153	1,817,066					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	31,627	35,574	33,057	35,436	34,036	34,006					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	1,645,282	1,814,753	1,748,885	1,867,645	1,818,153	1,817,066					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 270

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	53,803	人	1,761,728
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
		その他 ( )			0
(2)事業実績	乳幼児及び義務教育就学児を養育する保護者に対し、当該児童の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①都に先駆けて平成5年7月から3歳未満の乳幼児を対象に、所得制限を設けずに事業を開始。②平成10年10月からは所得制限を設け、対象年齢を3歳以上就学前までの乳幼児に拡大。③平成12年10月から5歳未満について所得制限を撤廃し、以後毎年1歳づつ段階的に所得制限を撤廃。④平成14年10月に所得制限を全廃した。また、同月より健康保険法の改正に伴い、3歳未満児の保険診療に係る自己負担割合が3割から2割に引き下げ。⑤平成19年4月から対象を小学校未就学から中学修了前までに拡大しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	①都の補助事業として開始した制度であるため、都外の医療機関においては医療証を使用することが現在できません。このため国の制度として全国的に医療証が利用できるようにと望む声があります。②医療費助成の対象を食事療養標準負担額にも拡大してほしいという声がある反面、対象を児童手当の所得制限の範囲内の世帯に限るべき、③中学生については、助成すべきではないとの声もあります。			
	今後の予測	地域によっては、年齢対象を拡大する動きがある反面、財政負担の関係で地域格差は拡大する状況です。就学前の子どもに関しては、保険者の負担が8割になりましたが、国の法改正がなければ、転入や転出による地域格差が解消されない状況は続きます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 年齢的に最も医療機関にかかる機会が多い乳幼児を含め、中学生までを養育する家庭へ医療費の助成を行うことで、子育てに係わる経済的負担の軽減に寄与しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		出生届を他県等で提出する場合には、窓口で制度の案内ができないので、制度の周知に努めます。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		現金給付制度の案内を徹底します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		子育て支援のための医療費助成制度であるため、入院時の食事療法に係る標準負担額等は受給者負担となっており、これ以上の受益者負担とする余地はありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)		医療証や消滅通知の発送など大量にある単純な事務をアルバイト等の活用により、経費削減を図ります。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	医療費の助成により、中学生以下の子育て家庭における児童の健全な育成や保健の向上に寄与しました。また、医療証の申請漏れがないように、制度を周知します。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 今後とも、国に対しては乳幼児等医療費助成制度の法制化を要望し、全国一律の運用と事業の安定的運営を図る必要があります。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区としては、継続して国に対しては乳幼児等医療費助成制度の法制化を要望します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 東京23区は中学生まで医療費の助成を拡大したが、他の市区町村では対象年齢や所得制限などまちまちの現状です。財政負担のみならず小児科医の不足なども背景として阻害要因となっています。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	出生及び転入による乳幼児の数が増加しているため、事業総額が増加する可能性があります。

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ひとり親家庭等医療費助成		款	4	項	2	目	1	事業	16	整理番号	271		
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	261			
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例 (2) ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則								
	18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を養育する母または父あるいは養育者が対象です。	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 医療費助成対象人数 (2) 医療費助成額									
	○ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図ります。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。	成果指標名(1)		(代)年間受診件数		算定式・指標の説明等 受診件数の年度中の合计数										
	成果指標名(2)		(代)現況届回収率		算定式・指標の説明等 現況届の回収数÷現況届発送数										

  

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	2,765	3,027	2,640	2,710	2,681	2,659	100.8	98.9	
	活動指標(2)	②	千円	103,535	89,952	92,412	93,131	93,128	93,994	99.1	100.0	
	成果指標(1)	③	件	42,063	36,768	37,836	36,800	38,208	47,881	79.8	103.8	
	成果指標(2)	④	%	94.1	100.0	98.0	100.0	98.2	100.0	98.2	98.2	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	103,534	96,247	95,668	97,002	96,687	98,670	21年度予算執行率% 99.7		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	2,993	3,160	2,873	3,358	3,141	4,265			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.05   0.59	3.70   0.59	2.66   0.20	2.90   0.20	2.20   0.43	2.13   0.43			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,877	33,485	24,073	25,749	19,534	18,912		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,634	1,652	560	559	1,201	1,201		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	133,045	131,384	120,301	123,310	117,422	118,783			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	48,118	43,404	45,569	45,502	43,798	44,672			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	133,045	131,384	120,301	123,310	117,422	118,783			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 271

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
			ひとり親家庭等医療費助成(1,968世帯)	2681	人
	その他 ( )				0
	(2)事業実績	ひとり親家庭等の所得制限内の保護者に対し、対象者の保険診療にかかる自己負担分の全部又は一部を助成しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	①制度開始から毎年所得制限額が緩和されていたが、平成11年から本人及び扶養義務者の所得制限が強化され、平成13年1月から、課税世帯は1割の一部負担金が導入。②平成15年1月から母又は父が受け取った養育費が所得に算入されたほか、さらに16年1月からは、対象児童が受け取っている養育費も所得算入されることになりました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。			
	今後の予測	ひとり親家庭は、今後も増加することが予想され、また、急速な経済不況により受給者が増加する可能性があります。必要な支援が行なえるよう制度の周知に努め、有資格者がもれなく受給できるように努めます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と保健福祉の向上を図ります。 資格対象世帯への周知を図ることで成果向上を図ります。 離婚や配偶者死亡の届け出の際に案内を徹底します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	医療費助成制度であり、本来受益者負担を求める事業ではない。また、課税世帯については、1割の自己負担があります。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	現況届を児童扶養手当の現況届と合わせて行うことで、受給者の利便と郵送料金の削減を図ります。現況届の開封・整理など、大量の単純事務をアルバイト活用により経費削減を図ります。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	医療費の制度により、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与しました。また、医療費の申請もれがなく、該当する対象者について助成が受けられるよう制度を周知します。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	受給資格確認のための現況届を児童扶養手当と併せて実施することで郵送料金と封緘作業にかかるコストを削減しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	離婚や配偶者の死亡の際に有資格者には、可能な限り案内を行うとともに広報やホームページを通じて制度周知に努めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	離婚や配偶者の死亡の際に有資格者には、区民課と連携し案内を行っていますが、本人が届けにくとは限らないこと、また、別の場所に提出する可能性もあるため、案内や申請がされない可能性があります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理 由	ひとり親家庭は、今後も世帯数が増加することや、急速な経済不況により、今まで所得制限超過により対象でなかった場合も今後対象者になる場合もあり、事業費は増加することが予想されます。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保育園等における育児支援		款	4	項	2	目	1	事業	19	整理番号	274				
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	指導係		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	264						
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	9	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	子育て中の保護者								根拠法令等	(1) 一時・特定保育事業費補助要綱(都) (2) 杉並区一時保育事業実施要綱	
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○理由を問わず一時的に保育が必要な子どもを預けることができるようにします。 ○保護者が育児から開放されることにより育児疲れ等を解消できるようにします。 ○保育園体験や育児相談により育児への不安を軽減させます。								活動指標名(式)						(1) 一時保育延受託時間 (2) 育児相談件数	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○一時保育:子育てサポートセンター(5か所)の職員が、一時間単位で保育を行う。 ○子育て中の保護者の育児相談に応じたり、親子で保育園体験ができる「ふれあい保育」を行う。 ○育児講座をサポートセンター5所で各3回実施し、子育て家庭の育児支援を行う。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) 一時保育受入率 算定式・指標の説明等 一時保育受入数÷(問合せ数+申込み数) 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等	
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	① 時間	17,606	18,000	22,251	23,000	21,503	23,000	93.5	93.5							
	活動指標(2)	② 件	2,719	2,750	2,536	2,800	2,206	2,800	78.8	78.8							
	成果指標(1)	③ %	65	65	71	75	71	75	94.7	94.7							
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	6,665	9,976	6,902	9,749	8,725	2,181	21年度予算執行率%		89.5						
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦ 千円	5,052	7,695	4,857	257	207	257									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.22 16.00	0.97 18.00	0.97 18.00	0.97 15.00	0.87 14.00	0.87 18.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	11,151	8,779	8,779	8,613	7,725	7,725								
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	44,320	50,400	50,400	41,895	39,102	50,274								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	62,136	69,155	66,081	60,257	55,552	60,180									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	3,529	3,842	2,970	2,620	2,583	2,617									
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	9,395	8,549	11,774	9,560	12,264	11,600								
		国からの補助金等	⑭ 千円	3,780	2,700	4,500	4,500	5,220	4,500								
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	13,175	11,249	16,274	14,060	17,484	16,100									
差引:一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	48,961	57,906	49,807	46,197	38,068	44,080									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	15.1	12.4	17.8	15.9	22.1	19.3										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 274

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保育園等の育児支援	5	所	535
		子育てサポート育児支援	5	所	8,120
		子育てサポートセンターでの育児講座の開催	15	回	70
		その他 ( )			0
(2)事業実績	21年度実績については、受託児童数が3672人、預かり総時間数が21,503時間です。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	子育てサポートセンターは、平成6年度2箇所、平成8年度2箇所、平成11年度1箇所設置しました。平成13年9月から新規事業として一時保育事業を実施。平成20年6月に受託時間を午後5時までに延長しました。また、平成21年2月より、受入児童の月齢を生後6か月に引き下げを行い、サービスの拡充を行いました。平成13年9月、区立44園全園で実施していた「体験保育」を「ふれあい保育」として事業名を変更しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	各施設の受託定員増加の要望があります。一時保育の予約が取りにくいという意見があります。
	今後の予測	今後はひととき保育事業を含めた事業のあり方の見直しを進める必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	一時保育、子育て相談等、子育て中の保護者に対して重要な役割を果たしています。
	(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	各施設は狭いので、さらなるサービス拡充は難しい状況です。
	②成果向上のための方策	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	今後、ひととき保育の利用料金等を勘案しながら検討していく余地はあります。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	人件費が主な経費だが、事業実施のためには必要な経費であり、コスト削減は困難です。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	現在の子育てサポートセンターは保育園内にあり、施設が狭いため、更なる定員の増加などのサービス拡充を図ることが難しい状況にあります。そのため、今後は、ひととき保育事業も含めた一時保育事業のあり方について、区民ニーズに応えた育児支援策全体の視点から検討します。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 子育てサポートセンターにおける一時保育事業以外の子育て支援の内容について検討しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 前年度に引き続き、子育てサポートセンターの運営方法について子育て支援策を含めて検討を行います。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 子育てサポートセンターの施設が狭いため、現状で新たな一時保育受入枠の拡充を図ることが難しいです。	

23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	ひととき保育の整備も進んでいることから、今後は子育てサポートセンターの役割について検討します。

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ファミリー・サポート・センター		款	4	項	2	目	1	事業	27	整理番号	282						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	272								
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	12	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 杉並区ファミリーサポートセンター事業実施要綱 (2) ファミリーサポートセンター事業費補助金交付要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民同士の相互援助活動を支援することにより、区民の交流を進め、安心して子育てができる地域を目指します。										活動指標名(式) (1) 利用会員登録対象児童数(4月1日付11歳未満児童人口) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○子育て支援が必要な区民(利用会員)と支援ができる区民(協力会員)の相互援助活動を行う会員組織を、杉並区社会福祉協議会に委託して運営する。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 総会員数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 活動回数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	人	35,924	36,500	36,619	37,091	37,721	37,500	100.6	101.7								
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	人	1,290	1,500	1,636	1,500	1,549	1,500	103.3	103.3								
	成果指標(2)	④	回	9,066.0	7,500.0	10,362.0	7,500.0	10,906.0	7,500.0	145.4	145.4								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	13,983	14,116	12,570	13,312	13,028	13,828	21年度予算執行率% 97.9									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	13,983	14,116	12,570	13,312	13,028	13,828										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	・受益者負担については、委託業者へ直接支払われ、区の収入ではありません。								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	1,358	1,358	1,332	1,332	1,332									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	14,897	15,474	13,928	14,644	14,360	15,160										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	415	424	380	395	381	404										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	6,789	4,500	4,744	4,500	5,900	5,700									
都からの補助金等		⑮	千円	/	1,363	1,190	1,363	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	6,789	5,863	5,934	5,863	5,900	5,700										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	8,108	9,611	7,994	8,781	8,460	9,460										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 282

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	ファミリーサポートセンター委託	1	ヶ所	13,028
	その他 ( )			0
(2)事業実績	地域の子育ての援助を必要とする人(利用会員)と、援助ができる人(協力会員)の相互援助を目的とする会員組織であるファミリーサポートセンターを、杉並区社会福祉協議会に委託して運営しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用実態の過半数は、利用会員が協力会員の2~3倍ある状態がずっと続いています。子育て応援券の影響もあり今後も利用会員の増加が予測されます。保護者の帰宅時間の遅さから、6時以降の利用が増加傾向にあります。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	協力会員の不足から、1人の協力会員に2~3人の利用会員が紹介されているため、利用希望が重なり利用に添えない場合があります。毎日利用したいが、協力会員が少なく、利用できません。また、障害児等の学校の送迎等が増加傾向にあり、個別的な配慮が必要となるため対応できない場合があります。		
	今後の予測	区独自事業「子育て応援券」等の子育てサービスの充実により、利用会員にあたる子育て世帯は今後も増加傾向と予測されます。希少な地域活動に関心のある人材は、社会貢献から経済的理由まで様々な目的の中で、21年度は、新規協力会員の(40代)の増加が見られたことから22年度も人材確保の方策を強化しつつ期待を寄せています。		
事業のあり 方点検	<b>左の理由または具体的内容</b>			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	多様な保育需要に対応するために欠かせない制度であり、地域での相互援助の推進にも貢献しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	協力会員を拡大するためのPRの強化や対応の強化により、協力会員の拡大につながりつつあります。  協力会員確保のために、ホームページや「すぎ丸」くんの活用等により周知が図れなかった層へのPRを強化、また、研修会後参加者・協力会員・利用会員の交流会を開催し、事務局共々充分な人間関係を構築、新規協力会員確保につなげていきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	利用会員は、会則で定められた基準に従い協力会員に利用料を支払っています。17年度に利用料を一部見直しました。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	18年度より、利用会員説明会を廃止し、区内関係機関に入会手続き等を置いたことで、区民の利便性を高めることが可能になりました。説明会の廃止でかかるコストを大幅に削減できました。このような現状ではこれ以上の削減は難しいです。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
	評価と課題			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	協力会員拡大のための各方面へのPR強化により、協力会員は増加、利用会員も(特に40代)の増加が見られました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	22年度以降に強化が必要と考えられる課題共有のための方向性を示す項目を選定するために、区民(利用・協力会員に向けて)のニーズ調査をおこない、その分析を基に生活形態やニーズの変化に的確に対応していきます。



# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童館地域子育て推進		款	4	項	2	目	1	事業	34	整理番号	289	
担当部課名		保健福祉部児童青少年課		係名	児童館運営係		連絡先電話番号	4402		昨年度整理番号	279			
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	52	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		0~18歳未満の児童、保護者 児童の健全育成に資する団体、グループ及び18歳以上の個人		根拠法令等		(1) 児童福祉法第1~7,35,40,45条 (2) 杉並区児童青少年センター及び児童館条例、同施行規則						
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		1 子育てを通した人と人とのつながりをつくります。 2 子育て情報の交換・提供を行います。 3 子ども自身のネットワークへの参加 4 子育てに関わる機関を地域に開かれた区民に親しまれるものにします。 5 個別のケースの連携した対応をとります。 6 関係行政機関の連携を強化します。											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○乳幼児親子のくつろぎの居場所としての児童館環境の整備 ○親子で楽しめるプログラムや行事、子育て講演会、相談活動の実施 ○虐待の予防と発見 地域子育てネットワークづくり											
	活動指標 (式)		(1) ゆうキッズ事業実施回数 (2) ネットワーク事業実施数											
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
成果指標名(1)		ゆうキッズ事業参加者数(保護者も含む)												
算定式・指標の説明等														
成果指標名(2)		ネットワーク事業参加者数												
算定式・指標の説明等														
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度計画(目標値)	
指標	活動指標(1)	①	回	7,610	7,610	7,619	7,610	7,201	7,610	94.6	94.6			
	活動指標(2)	②	回	1,696	1,700	1,453	1,700	1,169	1,500	77.9	68.8			
	成果指標(1)	③	人	246,181	250,000	218,461	250,000	194,237	250,000	77.7	77.7			
	成果指標(2)	④	人	102,730.0	103,000.0	105,497.0	106,000.0	74,021	106,000.0	69.8	69.8			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,736	11,754	7,427	11,750	10,659	11,259	21年度予算執行率%		90.7		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	14	4,138	1,357	4,124	4,077	4,124					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	24.97   0.10	23.48   0.10	24.69   0.10	23.74   0.10	24.60   0.10	23.34   0.10					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	228,226	212,494	223,445	210,787	218,423	207,236				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	277	280	280	279	279					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	234,239	224,528	231,152	222,816	229,361	218,774					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	30,780	29,504	30,339	29,279	31,851	28,748					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	234,239	224,528	231,152	222,816	229,361	218,774					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 289

21年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費(千円)
	(1)主な取組み	ゆうキッズ事業	41	館	8,213
※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	地域子育てネットワーク事業	41	館	1,722	
	児童館ボランティア運営	1,035	件	54	
	母親クラブ活動費助成	14	団体	670	
	その他 ( )			0	
(2)事業実績	○ゆうキッズ担当者をブロックごとに実施、職員の実践交流を行い、各児童館のプログラムの充実を図りました。○高井戸のゆうキッズ事業を子育て支援団体「ばお」に事業委託しています。○地域子育てネットワーク事業では、「ピアサポートスキルアップ講座」「キャンプ講習会」「ざりまるふれあいコンサート」を実施しました。○ボランティア体験講座を実施し、ボランティアの発掘、育成を進めました。○母親クラブ人形劇交流会を実施しレベルアップを図りました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0歳～5歳 人口 H13 約19,400人 H18 約19,800人 H20約20,100人			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○ゆうキッズ事業へのニーズ、期待は高く、事業内容については、利用者からアンケートを取るなどニーズを吸い上げ、企画実施しています。乳幼児室への冷房設備設置は要望が高いです。 ○地域子育てネットワーク事業が地域によりばらつきがあり何を行っているのかわかりにくいです。			
	今後の予測	○乳幼児のくつろぎの居場所、遊び場、交流の場、子育て不安、孤立感の解消の場として、小学校地域に1箇所歩いて通える施設としてニーズが高まることが予想されます。 ○保健センターの「健やか赤ちゃん訪問事業」の開始に伴い、0歳児の低月齢乳児と保護者の利用増が予想されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	乳幼児親子が居場所を得ることにより、子育て不安・孤立感を解消し、子育ての仲間を得る機会になっています。親子プログラム子育て支援講座の実施により、子育ての力を高め、虐待の予防につながっています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	現在の事業費でも、事業内容の工夫によってある程度成果を向上させることができます。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	老朽化した館や乳幼児室のない館があり、快適な環境やスペースが充分ではありません。利用促進には施設や遊具の充実、空調の整備、清潔で明るい環境作りも併せて必要となっています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	乳幼児親子が日常的に気楽な身近な居場所として集えるようにするため、受益者負担は適切でないと考えます。			
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	地域の協力者、子育て支援グループの参画も得ながら、事業の充実・拡大を図っているため、コスト減の余地はないものと考えます。				
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	児童館のプログラムの一部は地域のボランティアや団体の協力により実施されています。20年度からゆうキッズ事業を地域の団体に委託し、21年度から地域大学卒業生の子育て支援団体に成田児童館を継続的に提供し、その活動を支援し、支えあう地域づくりを推進しました。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	○ゆうキッズ事業を委託している子育て支援団体に対し支援を行いました。○各児童館のゆうキッズ事業のばらつきを解消するため、ブロックごとに実践交流を行い、職員のレベルアップを図りました。○児童館運営係を窓口として地域の子育て支援NPO・個人の相談を積極的に受け、児童館につながりました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	○乳幼児親子が安心して安全に過ごせる居場所としての環境を充実させていきます。○地域の子育て支援に関わる団体・NPO・自主グループとの協働を進め、地域の子育て支援拠点としての機能を高めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	○乳幼児の利用促進には、専用スペースの確保、冷暖房の設置、授乳やおむつ替えの場等環境整備が必須です。 ○地域団体の活動支援や場の提供を進める経験が少ない。各ブロック単位で子育てネットワーク事業充実をテーマに事例検討会を実施しばらつきを解消していきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	地域の子育て支援拠点として、乳幼児親子の利用を促進し、地域の子育て団体の活動に場を提供し、支えあう地域にしていくためゆうキッズ事業を見直し再構築していきます。ネットワーク事業のPRの強化、事務局機能強化、行政連絡会の連携強化を図ります。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子育て応援特別手当の支給		款	4	項	2	目	1	事業	37	整理番号	292			
担当部課名		区民生活部管理課		係名	定額給付金対策担当		連絡先電話番号	3932		昨年度整理番号	282					
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実		予算事業区分	臨時事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		平成20年度において、就学前3年間の第2子以降の子ども		根拠法令等	(1) 杉並区子育て応援特別手当支給事業実施要綱 (2) 子育て応援特別手当交付金交付要綱(厚生労働省)									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○多子世帯における幼児教育期の子育て負担の軽減を図る。		活動指標名(式)		(1) 手当支給件数 (2) 手当支給金額										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○第1子が18歳以下で、第2子以降が就学前3年間に該当する場合、第2子以降に36千円を支給する。 ○世帯を単位として、世帯主に申請書を郵送し、世帯主が指定する金融機関口座に当該世帯の手当てを支給する。		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代)支給率[件数] 算定式・指標の説明等 支給件数/支給対象総件数 成果指標名(2) (代)支給率[金額] 算定式・指標の説明等 支給金額/支給予定総額										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	件		0	0	4,231	4,235				100.1				
	活動指標(2)	②	千円		0	0	152,316	152,460				100.1				
	成果指標(1)	③	%		—	—	100.0	100.1				100.1				
	成果指標(2)	④	%		—	—	100.0	94.1				94.1				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	0	0	168,800	156,089			21年度予算執行率%		92.5			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0			特記事項 本事業は、20年度(繰越明許により21年度)の単年度事業であるため、19年度及び22年度についての記載は無し。					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	4,971	2,110								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03				0.01		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	266	0						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	28	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	168,800	156,383	0							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円				39,896	36,926								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	168,800	156,089							
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0							
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	168,800	156,089	0							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	0	0	294	0							
受益者負担比率⑬÷⑰		%				0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 292

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特になし(世界的な規模での雇用不安、景気低迷が続いています)。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	実際の給付に際しては、周知に努めたものの、「知らなかった」「申請書が届いていない」「手続きが忙しくてできない」「振込までの期間が長い」「申請書の送付の時期が遅い」「制度の内容がわかりにくい」「外国人と日本人のいわゆる混合世帯の申請者はだれか」、などの質問や要望がありました。			
	今後の予測				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	国策で対象は限定されているものの、現下の厳しい経済状況の中で、多子世帯の負担軽減に寄与した事業であるため。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	国が措置する補助金の範囲内で事業実施するため。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	区民負担は、提出書類のコピー代金など最低限度のものとしています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	約4,200世帯もの支給対象に対し、様々な周知やアプローチを行い、6ヶ月という短い給付期間内で支給を完了出来たことは大きな成果であると考えています。一方、支給に際しては、「わかりにくい」「振り込みまでの期間が長い」等、様々な意見・要望がありました。今後、同様の事業を実施する場合には、今回の状況を踏まえ、周知方法等について更に工夫する必要があると考えています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ○ 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ○ 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由		

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども手当支給		款	4	項	2	目	1	事業	43	整理番号	293			
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	新					
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				新規事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 (2) 中学校修了前(15歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育する者(所得制限なし)が対象です。									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○子ども手当を支給することにより、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを応援します。			活動指標名(式)		(1) 子ども手当受給対象児童数 (2) 子ども手当支給額									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○平成22年度から15歳に達した最初の3月31日までの児童を養育する者に子ども手当を支給するため、システム改修を実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 子ども手当支給対象児童支給率 算定式・指標の説明等 年度末現在の受給児童数÷対象児童数 成果指標名(2) 子ども手当受給者数 算定式・指標の説明等 年度末現在の受給者数									
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	人				0	0	51,570	0.0						
	活動指標(2)	②	千円				0	0	6,704,100	0.0						
	成果指標(1)	③	%				0	0	38,000	0.0						
	成果指標(2)	④	人				0	0	100.0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				27,615	251	6,741,000	21年度予算執行率%			0.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0	特記事項 平成22年度から児童手当から子ども手当へ制度が移行されました。児童手当は、対象年齢が小学校修了前までの子どもが対象で、かつ受給者には所得制限がありましたが、子ども手当は、中学校修了前までに対象年齢が拡大され、受給者の所得制限が撤廃されました。 平成22年度に繰越事業費(国 子ども手当事務費補助金798千円)を21年度から繰越しました。						
	(内)委託費	⑦	千円				26,015	0	19,519							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.00	0.00	0.00					0.00	7.00	3.65
	人件費	⑨	千円	0	0	0	0	0	62,153							
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	10,194							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	27,615	251	6,813,347							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円						132,118							
	財源	⑬	千円				0	0	0							
	国からの補助金等	⑭	千円				27,116	251	5,338,890							
都からの補助金等	⑮	千円				0	0	728,547								
その他の補助金等	⑯	千円				0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	27,116	251	6,067,437								
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	0	0	0	499	0	745,910								
受益者負担比率⑬÷⑪		%				0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 293

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				システム改修	
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	児童手当のシステムを子ども手当にも利用できるよう、改修しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	21年度まで実施されていた児童手当は、平成22年4月に児童手当の対象年齢は小学校修了前から中学校修了前に拡大し、同時に所得制限がなくなり、子ども手当制度へ移行しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	所得に関係なく一律に配られる子ども手当の支給は必要ないのではないかとの要望があります。外国に居住する子どもの手当を請求する場合には、要件が厳しく書類の提出が多いため、もっと簡素化してほしいとの要望があります。			
	今後の予測	子ども手当は、平成22年度のみ適用される法律なので、平成23年4月からの支給については、未定です。海外にいる子どもに対する支給は、23年度以降見直される可能性があります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	児童を養育する家庭へ手当の支給を行うことで子育てに係る経済的負担軽減に寄与します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	子ども手当の申請もれがない様、資格者への案内を行います。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	4月に申請書を送付した該当者のうち、未申請者へ個別の勧奨を行なうほか、広報やホームページを活用した申請案内を行います。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	子ども手当の導入の際に児童手当から支給対象に追加された児童については、申請を受けて子ども手当を支給することとしており、子ども手当の支給漏れがないように制度を周知します。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 子ども手当の受給者が増大するので、今年度中に書類の発送方法等について検討を行なう必要があります。								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 短期間に大量の発送処理が必要になる為、福祉施設への委託方法を再検討する必要があります。また、法改正から施行まで十分な期間がないため、システム改修などに時間をかけられません。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理 由	次年度は、手当額が倍額になれば大幅に増額となる可能性があります。また、法改正の内容により、対象年齢や所得制限の有無によっては、再度大幅なシステムの改修も必要になります。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども家庭支援センターの維持管理			款	4	項	2	目	2	事業	3	整理番号	296		
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	285			
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実			予算事業区分	既定事業	
事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 子ども家庭支援センターの維持管理				根拠法令等 (1) (2)										
事務事業の概要	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） ・適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とします。 ・今年度子ども家庭支援センターの持分となった相談室を相談、会議、研修等に有効活用します。					活動指標名(式) (1) 年間清掃日数 (2)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） ○子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績		計画		実績		計画		実績					
指標	活動指標(1)	①	日	349	347	347	345	345	345	100.0	100.0					
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③														
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,307	5,140	4,759	5,428	5,119	6,019	21年度予算執行率%		94.3				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	2,837	3,553	3,394	4,026	3,864	4,351							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.01 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	91	905	905	1,776	1,776	1,776						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,398	6,045	5,664	7,204	6,895	7,795							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	12,602	17,421	16,323	20,881	19,986	22,594							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	4,398	6,045	5,664	7,204	6,895	7,795							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 296

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	清掃等委託費				5,119
	その他 ( )				0
(2)事業実績	「子ども家庭支援センター」が入っている建物の維持管理を、事業者に委託して行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建物本体が古いため、劣化、損傷が所々に見られます。約40年前に設置したエレベータは平成24年度途中に交換部品が製造中止となるため、それまでに入替等の対策が必要です。3階については施設の入替わりが頻繁です。 子ども家庭支援センターとしては、新しい相談室を整備しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	昨年度から3階の施設がなでしこ生活園、高円寺保健センター、保育室と入れ替わり、現在は空きの状態です。子ども家庭支援センターは1階にあるため、移転を知らずに来庁した区民への対応や、建物全体の施錠確認の徹底に苦慮しています。			
	今後の予測	エレベータの改修問題を含む施設の老朽化対策、各施設の利用者への的確な周知案内、施設内部の安全な情報管理等、ハード面とソフト面から対応が必要になります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	ゆう杉並で事業を行っていたときに比べると、独立した施設があり、事業を効果的に行なえませんが、事務スペース、特に個人情報書類の保管の点で支障をきたしています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	施設、設備の老朽化により多くの箇所で大不具合が生じています。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	事務スペースを拡大します。 設置から30年以上たっている施設であり、施設の建替えや改修が必要です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	区の施設のためありません。			
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	施設の老朽化に伴い維持経費がかかるためこれ以上の削減はできません。				
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	建物の維持管理を適切に行いました。設備の改善を行いながら、区民に利用しやすい施設を目指します。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	高円寺保健センター移転後の1階のスペースを子ども家庭支援センターの相談室として整備しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	新しい相談室を効果的に活用しながら、相談者のプライバシーを守り、安心して来庁できる施設になるように努めます。事務室と窓口が繋がっているため、執務内容が受付に聞こえないように注意しながら業務にあたります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	業務の性質上、事務室では個人情報のやりとりが頻繁に行われますが、事務室に換気装置がなく、1階のため窓を開けると通行人や近隣へ漏れ聞こえてしまいます。個人情報書類の保管スペースが不足しています。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	事務室の換気と個人情報保管の対策を図ります。							



## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ひととき保育の施設整備			款	4	項	2	目	3	事業	5	整理番号	297	
担当部課名		保健福祉部保育課			係名	管理係			連絡先電話番号	1373		昨年度整理番号	290		
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	9	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				施設所有者	根拠法令等 (1) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営要綱 (2) 杉並区ひととき保育・つどいの広場施設整備費補助金交付要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○すべての子育て家庭が安心してゆとりのある子育てができるよう、ひととき保育・つどいの広場を身近な地域に設置します。				活動指標名(式)	(1) ひととき保育施設改修費助成数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民家等の施設提供を受けて、ひととき保育・つどいの広場の施設に改修する費用を施設所有者に支払う。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) ひととき保育年間延べ利用者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	① 所	6	8	8	9	9	9	100.0	100.0					
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③ 人	7,310	7,500	13,625	15,000	18,246	20,000	91.2	121.6					
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	23,000	22,000	22,000	1,000	1,000	0	21年度予算執行率%		100.0				
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0		特記事項						
	(内) 委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.46   0.00	0.45   0.00	0.45   0.00	0.10   0.00	0.10   0.00								
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	4,204	4,073	4,073	888	888	0						
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	27,204	26,073	26,073	1,888	1,888	0							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	4,534,000	3,259,125	3,259,125	209,778	209,778	0							
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭ 千円	11,000	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮ 千円		11,000	11,000	0	130								
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	11,000	11,000	11,000	0	130	0							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	16,204	15,073	15,073	1,888	1,758	0							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 297

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	ひととき保育施設改修に伴う初度備品費の助成(西荻窪)	1	所	1,000
	その他 ( )			0
(2)事業実績				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひととき保育馬橋は、地域の保育グループの運営で18年12月に開設。上荻は民家の施設提供を受け、NPO団体の運営で19年3月に開設。高井戸と阿佐谷は18年度中に施設改修・建設が終了し、19年4月に開設。方南と宮前は19年度中に施設改修が終了し、20年3月に開設。八成と堀ノ内は20年度中に施設改修が終了し、21年3月に開設。西荻窪は21年度中に施設建設が終了し、21年10月に開設しました。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年3月実施の「杉並区子育て支援ニーズに関する調査結果報告書」で、ひととき保育を利用したことがあると回答した人のうち、「満足」「やや満足」との回答が6割以上でした。一方、「やや不満」「不満」と回答した人のうち、「予約がいっぱいで(予約が)取りにくい」が8割以上でした。その後、施設が増え利用者数も増加しています。つどいの広場は地域住民の協力のもと、親子で参加できる催しを行う施設もあり、多くの区民の参加がありました。		
	今後の予測	平成20年12月の「杉並区子育て支援等に関するニーズ調査」において、ひととき保育等一時保育の周知度81.3%、利用状況29.7%、利用意向51.1%でした。核家族化や地域の人間関係の希薄化等により、精神的にゆとりをもって子育てできる環境が求められている中、ひととき保育・つどいの広場の需要は高まると予想されます。		
事業のあり 方点 検	<b>左の理由または具体的内容</b>			
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	ひととき保育施設は児童福祉法に定める認可外保育施設に該当するため、乳児スペース等の基準を満たす必要があり、提供を受けた民間施設を使用する際、所有者が行う改修工事費用を補助することで円滑な開設を進めています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	地域のバランスを考えて、利用者のニーズに応えられるようひととき保育施設を整備しました。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	運営費等の補助と異なり、施設改修にかかる費用を施設所有者に補助するものであり、受益者負担はありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[対象の縮小](具体的内容→)	ひととき保育施設は、平成21年までに9箇所を整備し、これをもって新規施設開設は終了します。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	ひととき保育西荻窪の増により、保護者の通院やリフレッシュなどの要望に応える場が増えました。ただし、21年度10月に開設したばかりであるため、運営していく中で改修や備品等が適切であるか、経過を観察する必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成21年度に1ヶ所、ひととき保育西荻窪を開設しました。円滑に開設できるよう初度備品費を助成し、質の高い保育サービスを提供できる施設として整備しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ひととき保育施設は、平成21年までに9箇所を整備し、これをもって新規施設開設は終了します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ひととき保育施設は、平成21年までに9箇所を整備し、これをもって新規施設開設は終了します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 平成21年度までに合計9ヶ所の整備を行いました。これをもって計画上の目標を達成することとなりますが、運営していく中で改修や備品等が適切であるか、経過を観察する必要があります。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子に関する相談・講座等		款	4	項	5	目	3	事業	3	整理番号	342						
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	329							
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	14	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ①主に初産の妊婦とそのパートナー②出産した全家庭③乳幼児とその保護者																	
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や相談・指導を行い、保護者の心身の安定や育児不安を解消して、地域で安心して育児ができるように支援します。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○出産育児準備教室として、母親学級と平日・休日パパママ学級を開催する。 ○出産後の全家庭へ訪問し、育児相談を行うとともに地域の情報提供を行う。 ○育児不安解消や地域での孤立化を予防するため、育児相談・離乳食講習会を開催する。																	
根拠法令等		(1) 母子保健法第9条・第10条・第11条 (2) 地域保健法第6条																	
活動指標名(式)		(1) 4か月までの乳児の家庭訪問件数(実) (2) 母親学級、平日・休日パパママ学級受講人数(延べ)																	
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		4か月までの乳児家庭訪問率																	
算定式・指標の説明等		訪問家庭数÷出生数																	
成果指標名(2)		母親学級受講率																	
算定式・指標の説明等		受講者実人数÷第1子出生数																	
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績											
指標	活動指標(1)	①	件	1,463	4,000	2,115	4,000	3,765	4,000	94.1	94.1								
	活動指標(2)	②	人	4,436	4,600	4,486	4,600	4,501	4,600	97.8	97.8								
	成果指標(1)	③	%	37	68	54	90.0	94.7	96	98.6	105.2								
	成果指標(2)	④	%	37.0	40.0	38.0	40.0	37.4	40.0	93.5	93.5								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	14,547	20,109	18,851	30,637	30,538	32,617	21年度予算執行率%		99.7							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	11,183	15,991	15,063	21,915	21,928	23,170										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.04 0.75	7.04 0.75	7.69 1.03	7.73 1.48	7.65 1.23	7.76 2.23										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	64,346	63,712	69,595	68,635	67,924	68,901									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,078	2,100	2,884	4,134	3,435	6,228									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	80,971	85,921	91,330	103,406	101,897	107,746										
	単位あたりコスト((⑪)-⑥)÷①	⑫	円	55,346	21,480	43,182	25,852	27,064	26,937										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	10,180	7,000	10,000	10,000									
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0									
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	10,180	7,000	10,000	10,000										
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	80,971	85,921	81,150	96,406	91,897	97,746										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 342

	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	4か月までの乳児訪問家庭数(執)	3,765	件	23,313
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	休日パパママ学級受講者数(執)	1854	人	4,334
		育児相談・離乳食講習会参加人数(執)	5879	人	1,607
		母親学級(3日制)・平日パパママ学級延べ受講者数(執)	2647	人	1,284
		その他( )			0
(2)事業実績	平成20年度は、出生通知票を提出された家庭へ訪問指導を行いました。平成21年度は、出産された全家庭を対象に訪問指導を行いました。育児不安が大きい時期に家庭訪問を行い、保健センターとつながるきっかけをつくり、育児相談や離乳食講習会への参加を促し、仲間づくりや地域で安心して子育てができるよう支援を行いました。また、母親学級は3日制で実施し、平日と休日にパパママ学級を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化や核家族化等の影響で、育児不安や負担感の大きい母親が増加し、児童虐待の増加が問題になっています。仕事をもつ親が参加しやすい休日にパパママ学級を開催して父親の育児参加を促し、赤ちゃんが生まれた家庭への訪問では育児不安解消や産後うつ等の早期発見を行い、育児相談や講習会を実施して必要な支援を行っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○母親学級も休日に開催して、仕事を休まなくても参加できるようにしてほしい。 ○休日パパママ学級を産後にも実施してほしい。 ○育児相談会に参加し、保護者同士の交流や情報交換ができ、育児の負担感が楽になりました。			
	今後の予測	少子化や核家族化の影響で、近くに相談できる人がいない等、孤立して子育てをする人たちが増加するため、虐待予防のためにも、育児不安の軽減ができる多様な支援が求められると予測されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	保護者の育児不安解消や父親の育児参加の促進、仲間づくりにも貢献し、地域で安心して出産育児ができる一助になっています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	訪問従事者の研修等を充実し、資質のレベルアップを図り、事業内容を充実させることで成果向上につなげていきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	離乳食講習会では、調理実演した離乳食を保護者が少量を試食しますが、費用負担を求めるほどの金額にならないためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	専門職員の人件費と事業委託料のため、削減は困難です。			
協働等点検	(1)協働等の実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	<p>出産育児準備教室や育児相談・離乳食講習会の実施は、保護者の育児不安軽減や、父親の育児参加の促進、地域の仲間づくりに貢献しています。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問事業では、出産後の全家庭に専門職が訪問することにより、問題を抱えた家庭に、早期に必要な支援が行えるようになりました。訪問実施者には問題解決に必要な研修や情報交換を定期的に行い、レベルアップを図る必要があります。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	平成21年度から「すこやか赤ちゃん訪問事業」と事業名を変更し、出産した全家庭を対象に訪問を実施したため、委託訪問指導員の訪問件数が増加しました。保健センターに配置した訪問員(看護師等)は、保健所への連絡票が未着の家庭へ連絡をとったり、連絡がとれない家庭へは直接訪問するなど、全戸を訪問できる体制づくりを行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
平成21年度は、想定以上の家庭への訪問が実施できました。今後は、引き続き全戸訪問を目指すとともに、フォローの必要な家庭に対して、支援の充実を図ります。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	「すこやか赤ちゃん訪問事業」では、4か月までに家庭訪問を行うため、里帰りした家庭に対しては、杉並に戻ってきた後に、「訪問員」が、杉並での様子を何と共に予防接種予診票を自宅へ届けています。